

## 大きく飛躍の年へ



議長  
細田 廣

平成29年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。  
南相馬市議会は、2年毎に役職を交代するとの申し合わせがあり、この度、私が市議会議長に推挙頂き、就任いたしました。その責務の重さに身の引き締まる思いであります。議長職をしっかりと引き継ぎ、中立公平を旨とし、議会運営に努力して参ります。

今年で被災から6年が経過し、ようやく新しい南相馬市の再生に向け、一歩一歩確実に前進しています。

市内には国際研究産業都市「イノベーション・コースト構想」があります。小高区では、小中学校と、新しい県立高校の再開が予定されています。

復興の姿が少しずつ見えて参りましたが、再生の実感がもてるには、まだまだ課題が山積していると認識しております。

国際研究産業都市「イノベーション・コースト構想」の実現、子供たちが夢の持てる地域の確立、風評被害の克服、地場産業や商工業の完全再開に向けて議会全体でしっかりと取り組んで飛躍の年になるように努力して参りたいと考えております。

国では、東京五輪開催の準備が進んでおりますが、被災から復興した姿を、世界に発信する目的があるものと受け止めており、真の「復興五輪」となることを強く望むものです。

結びになりますが、「市民の力、市の力、議会の力」が一体となってこそ、市政発展の力になると確信しています。南相馬市議会は今年も、市民皆さまの身近な議会を目指し、全力を尽くして参る所存です。

ご支援ご協力を心よりお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。

## 本年は復興の正念場



副議長  
志賀 稔 宗

平成29年の新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。

この度、副議長の重責を担うことになりました。南相馬市の復興・発展と市民生活の安定向上に全身全霊を傾注してまいりたいと考えております。皆様のご指導の程よろしくお願い申し上げます。

議会運営に当たりましては議長を支え、衆望を担う議員一人ひとりの持ち味をいかせる運営に努め、議会力のアップを目指します。

具体的には「調査無くして対策なし」実態調査活動の充実と、「知恵は現場にあり」現場第一主義を旨として、常に市民の中に飛び込んで対話を重ねる市井での交流を一段と活発化したいと考えております。

更に、復興の加速化、風評・風化対策の強化のためには対外的な議会力の発揮が不可欠であり、市民の期待も極めて大きいものと感じています。全議員フットワーク軽く迅速な行動力で地場産業の育成や企業誘致等に着実な成果の出せる議会活動を目標としていきたいと考えております。

本年は復興創生2年目となり本市復興は正念場を迎えています。本市最大の課題は人口減少に歯止めをかける事、取りわけ働く世代の流出防止と帰還、移住の促進です。そのためには魅力的な仕事をつくりだすことが、最重要施策と考えております。イノベーション・コースト構想による「ロボットのまち南相馬」の旗を高く掲げて、市外から市内への人の流れを更に拡大するため、常磐道の4車線化、小高復興インターの早期実現、JR線の東京への一日も早いアクセスの回復、及び子供たちが元気に遊びまわる声が聞こえ、老いも若きも日々充実嬉々として自分の仕事に勉強に励める環境を実現するため議会一丸となって努力してまいります。

結びに、市民皆様様のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げます新年のご挨拶といたします。

# 決算審査特別委員会

委員長 田中一正

平成27年度南相馬市一般会計  
歳入歳出決算認定について

**質疑** 決算を大震災復興  
事業と通常事業関連とに分  
けた場合どうなるのか。

**答弁** 復興関連につい  
ては約1千99億4千万  
円。通常事業については約  
257億7千万円となってい  
る。復旧復興関連の大きな  
ものとしては、除染関連事  
業、防災集団移転、災害廃  
棄物などが挙げられる。

一方、通常事業について  
は起債の償還元金、職員給  
与費、児童手当支給事業な  
どが挙げられる。

**質疑** 平成26年からの繰  
り越しの総額と、繰り越し  
た事業の執行状況、執行率  
はどうであったのか。

**答弁** 平成26年度から平  
成27年度へ繰り越しをした  
事業については、69事業で  
483億1千万円であり、この  
うち平成27年度中に執行し  
た金額は453億4千万円であ

り、執行率は93.8%になる。

**質疑** 市長の出張旅費に  
関して、テレビ出演のため  
旅費・宿泊費を公費で支出  
したにもかかわらず、テレ  
ビジ局からの謝礼が市長個人  
に支払われている。この取  
扱いは財務規則等法令に照  
らして適切なのか。

**答弁** 地方公務員法によ  
り、一般職の公務員は給与  
を二重に受けてはならない  
となっている。一方で謝礼  
については給与と見なさな  
いという行政実例が出てお  
り、地方公務員法では謝礼  
を受け取っても違法性はな  
い。

**質疑** 環状一号線整備事  
業について。平成27年度に  
おける全体計画に対する進  
捗を伺う。

**答弁** 整備率は約76%。  
駅前の交差点から南側の突  
き当たりの丁の部分を改良  
し、平成28年度に整備を完  
了する。

**反対討論** 現在復興事業を  
進めるにあつて労働力不足  
資材不足が言われている。  
この状況下において環状一  
号線の整備を進めることは  
復旧復興事業を遅らせる事  
になると考えることから、  
認定することは出来ない。

**賛成討論** 環状一号線整備  
事業は市民福祉の向上のた  
め、具体的には市の都市計  
画道路整備計画に基づいて  
計画的に実施されてきた事  
業である。予算の審議にお  
いて事業効果も勘案され議  
決されたものであり、決算  
内容も予算に基づき適正執  
行されている。ただ市長の  
公務出張に関して、公務と  
政務の意識を持った上で、  
より透明・公正な会計処理  
を求めるものである。以上  
意見を付して本案は認定す  
べきである。

採択の結果、賛成多数で  
本案は認定すべきと決しま  
した。



東ヶ丘公園に接続間近の環状1号線

平成27年度南相馬市国民健  
康保険特別会計歳入歳出決  
算認定について

**質疑** 国民健康保険給付  
準備金が1億800万円ほどあ  
るが、これだけの基金をふ  
やす必要があったのか平成  
27年度でどのように基金を  
運用したのか。

**答弁** 震災以降一部負担  
金免除の影響もあり、医療  
費等が増加する一方で被保  
険者は減少傾向になってい  
る。保険税率は据え置いて  
いるが、今後の国保運営に  
ついては相当厳しい状況に  
なることが想定されている  
。今後の保険税の急激な  
上昇を防いで行く考えのもの

と基金を積み立てたもので  
ある。

**反対討論** 南相馬市内では  
国保税・一部負担金が減免  
になっている地域と減免に  
なっていない地域があり、  
減免になっていない地域の  
市民の方々が収めている国  
保税が基金の原資になって  
いる。この基金については  
単年度会計という原則から  
も積立金を最低限にして課  
税されている対象の市民の  
方々に還元すべきものであ  
る故にこの国民健康保険決  
算については不認定とすべ  
きである。

**賛成討論** 現在は震災後の  
状況の中にあつての基金残  
高であり、今後の動向を見  
た場合、一定額は必要であ  
ろうと考える。またこの基  
金を今後の健康づくり事業  
に活用するという答弁もあ  
る。これらを総合的に勘案  
すれば現状においてはこの  
基金もやむを得ないものと  
判断する。したがって本案  
は認定すべきである。  
採択の結果、賛成多数で  
原案の通り認定すべきであ  
ると決しました。

## 決算特別委員会審査